

**お知らせ**  
**ご存じですか**  
**被災宅地危険度判定**

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などにより、宅地が大規模で広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆様へ情報提供を行うことで、二次災害の軽減・防止を図ろうとするものです。  
熊本地震では、約19,000件の判定が行われました。

(赤)



**危険宅地**  
この宅地に入るとは危険です。

(黄)



**要注意宅地**  
この宅地に入るとは十分に注意してください。

(青)



**調査済宅地**  
この宅地の被災程度は小さいと考えられます。

被災宅地危険度判定の結果は、上記左の3種類の判定ステッカーを見えやすい場所に表示し、当該宅地の使用者・居住者だけでなく、宅地の付近を通行する歩行者に対して安全であるか否かを識別できるようにします。判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や二次災害防止のための処置についても明示します。また、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています。

目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力をよろしく願います。

**■問い合わせ**  
土木課  
☎893-1116

定されており、町内では次の薬局が認定されています。

- ・かたおか薬局
- ・花りん薬局
- ・ブルークロスえだがわ薬局
- ・ブルークロス天神薬局
- ・ベル薬局
- ・松田薬局

血圧のこと、がん検診のこと、薬の飲み合わせなど、気軽に薬局に立ち寄って相談してみませんか。

**■問い合わせ**  
ほけん福祉課  
(すこやかセンター伊野内)  
☎893-3811

協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めます。

高知地方法務局及び高知県人権擁護委員会において無料の「特設人権相談所」を開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待、その他くらしの悩みごとなど、人権に関するご相談をお受けします。

**▼特設人権相談所**  
すこやかセンター伊野  
小会議室

**▼日時**  
12月5日(月) 10時～15時

**■問い合わせ**  
高知地方法務局人権擁護課  
☎822-3503  
町人権擁護委員  
ほけん福祉課  
(すこやかセンター伊野内)  
☎893-3810

人権擁護委員無料相談のご案内				人権擁護委員の連絡先		
地区	今月の相談日	相談時間	開催場所	氏名	住所	電話番号
伊野	12月21日(水)	13:30～16:30	すこやかセンター伊野1階 小会議室	杉本 寛子	いの町6466-5	☎ 892-2513
				井上 晃	〃 加田599	☎ 892-1154
				藤木 栄子	〃 天王南9丁目12-2	☎ 891-6684
				金子 覚	〃 枝川826-1	☎ 893-2135
				坂本 美加	〃 波川2128-3	☎ 892-4899
				高橋美智子	〃 上八川甲1920	☎ 867-2426
				山本 周児	〃 戸中81-5	☎ 873-5422

**法務局相談窓口・問い合わせ**  
(祝休日を除く月～金曜日 受付 8:30～17:00)

高知地方法務局人権擁護課	☎ 822-3503
--------------	------------